

ととえあい

No.98

☎ さえき社協だより
👤 ボランティアセンターだより

編集・発行：平成27年(2015年)9月1日
社会福祉法人 広島市佐伯区社会福祉協議会

〒731-5135 広島市佐伯区海老園1-4-5
佐伯区役所別館
TEL (082) 921-3113・FAX (082) 924-2349
E-mail : saeki@shakyohiroshima-city.or.jp

さえき福祉・健康フェスタ 2015

「バリアフリーをめざして」～だれでも参加できるように～

日時

平成27年9月27日(日)
10:00～15:00

場所

佐伯区地域福祉センター
(佐伯区役所別館1・5・6階)及び駐車場

★健康コーナー

★相談コーナー

★遊休品バザー

★福祉体験・福祉クイズ

視覚障がい疑似体験、点字、
要約筆記、車いす、電動カート

★飲食コーナー

焼きそば、カレーライス、かき氷、
うどん、ちらし寿司、炊き込みご飯、
フランクフルト、パン、クッキー
など…

スーパーボール
すくいもできるよ♪

★わくわく抽選会

遊びに来てね!!



イラスト：中原 晶大
五日市ボランティアサークルかえで会



♪ 講演会

演題：笑顔でくらする舞台をつくろう
～名助演俳優であるために～
講師：日本筋ジストロフィー協会
会員 大元 誠司さん

♪ 地区社協活動報告

報告者：佐伯区観音社協

★ステージ発表

～出演団体～

- ・広島市皆賀團
- ・養護老人ホーム 喜生園
- ・Plaisant wood
- ・輝楽希楽列車 など



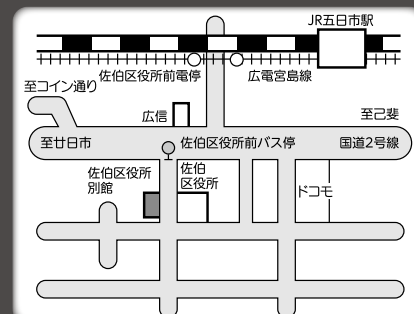
主催：社会福祉法人 広島市佐伯区社会福祉協議会

＜お問合せ先＞

広島市佐伯区社会福祉協議会
広島市佐伯区海老園1-4-5

☎ 921-3113 Fax 924-2349

駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。



平成26年度 事業報告

昨年8月の豪雨で被災された安佐南・安佐北区の災害ボランティアセンターに職員を派遣し、その活動を支援するとともに、共同募金会佐伯区委員会に協力し被災地への義援金募集を行い、区民の皆様のご協力により多額の寄附を被災地に送ることができました。

被災地への支援が続く中、9月に予定していた「さえき福祉・健康フェスタ」はやむなく中止しました。

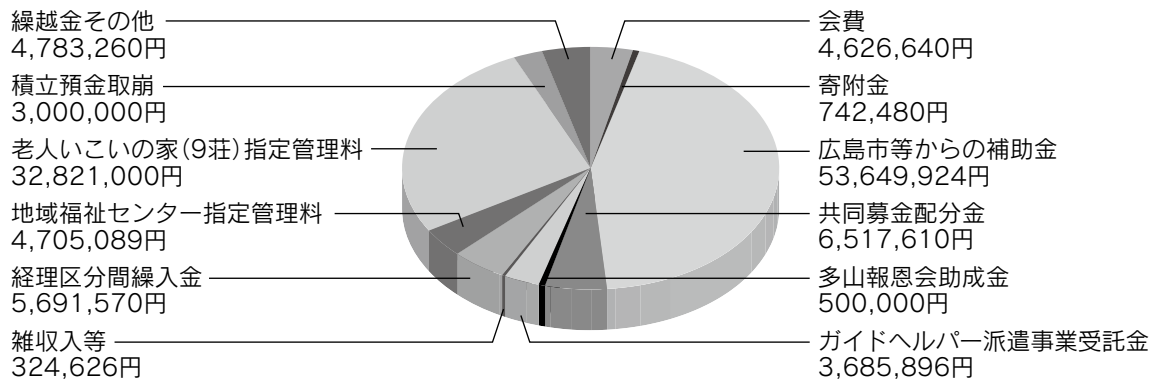
地区社会福祉協議会による「福祉のまちづくりプラン」策定が行われ、河内地区では第2次プラン策定が終了しました。第1次・第2次プランの策定を進める地区もありました。

地域でのつながりづくりを進める「ふれあい・いきいきサロン」の新設も進み、「たすけあいのまちづくり」に取り組む地域福祉活動の進展がみられました。

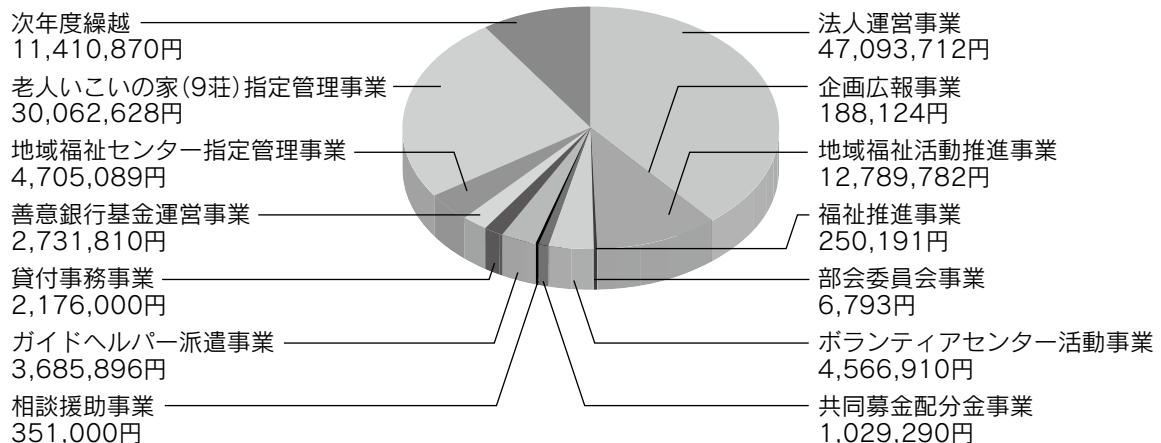
また、民生・児童委員協議会と協働して、児童・障害者・高齢者の虐待防止に取り組む「いじめ・虐待110番」の開設にこぎつけることができました。

平成26年度 佐伯区社協収支決算 (自：平成26年4月1日 至：平成27年3月31日)

【収入の部】 合計121,048,095円



【支出の部】 合計121,048,095円



みんなですすめよう！福祉のまちづくり

住み慣れた地域で暮らし続けたい。この地域で自分らしく生きたいというのは多くの方々の願いです。

この願いを実現する福祉のまちづくり活動を計画的に進めるため、地区社会福祉協議会単位で福祉のまちづくりプラン策定が取り組まれてきました。

このプラン策定は、平成15年度に始まり、区内16地区の内14地区が策定し、現在1地区が初めてのプランづくりに取り組んでいます。

区内で最初にプランづくりを行われた河内地区社会福祉協議会では2か年をかけ、新たに第2次プラン（期間：平成27～31年度）が完成しました。また、今年度は3地区が第2次プラン策定に取り組んでいます。

このプランづくりの場は、地域内の各種団体・様々な立場の方たちが意見や思いを出し合いながら、地域の課題を共有し、住民の願う地域の姿を目指して、協力して活動を進めるきっかけにもなっています。



老人いこいの家 ご利用ください!!!!

老人いこいの家って？

高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のために気軽に利用できる場を提供し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的とする施設です。

どんな時使えるの？

高齢者の…趣味の会、グループの会議、茶話会等
高齢者個人の…休憩や友人と歓談など

対象：原則として60歳以上の方

会館日時：火曜日を除く毎日 9:00～17:00 *休館日は火曜日・祝日の翌日、12月29日～翌年1月3日及び8月6日

費用：無料 *目的外は有料。町内会等の行事は減免対象。詳しくはお近くの荘にてご確認ください。

申込み：個人は、来館時にて受付

団体等は、目的内の使用は使用日の1か月前から、その他は10日前から受付

所在地：

名称	住所	電話番号
老人いこいの家 楽々荘	佐伯区楽々園五丁目8番32号	922-9166
美隅荘	佐伯区隅の浜二丁目2番14-18号	923-2327
五日市荘	佐伯区新宮苑12番8号	922-7789
中央荘	佐伯区五日市中央五丁目1番31号	923-3750
倉重荘	佐伯区観音台二丁目31番1号	923-7270
八幡荘	佐伯区八幡三丁目7番24号	928-0061
窓山荘	佐伯区五日市町上河内539番地	928-5077
新宮山荘	佐伯区五日市町石内940番地の2	928-3017
さつき荘	佐伯区五月が丘四丁目14番10号	941-4197



赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

今年も、10月1日から12月31日までの間、「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンに、「赤い羽根共同募金」運動を実施します。

「幸せ」と「豊かさ」をわかちあえる福祉の充実のために、広島市共同募金会佐伯区分会では、募金目標額11,029,000円の達成に向けて、努力をしております。

区民のみなさまのご理解と一層のご協力をお願いいたします。

なお、お寄せいただきました募金は地域福祉の充実のために、次のような活動に活用させていただきます。

- ・ふれあい配食訪問活動（まごころ弁当）
- ・地（学）区社会福祉協議会活動（支え合い活動、見守り活動等）
- ・佐伯区社会福祉協議会主催のさえぎ福祉・健康フェスタ …など



あなたの
声と心を!

～音訳ボランティア入門講座 開催します～ (全5回)

視覚障害者に、音声で情報を提供するボランティア活動をはじめませんか!

日 時：平成27年10月21日(水)～
11月18日(水)10:00～12:00 全5回
内 容：視覚障害の理解、音声表現技術について
対 象：ボランティア活動に関心のある方
定 員：20名(ただし定員になり次第締め切ります)
参加費：300円(テキスト代その他)

問い合わせ・申込

広島市佐伯区社会福祉協議会
佐伯区海老園1-4-5 TEL(082)921-3113
主 催：広島市佐伯区社会福祉協議会
協 力：五日市音訳グループ
視覚障がい者の集い「白い三輪車の会」

佐伯区世界アルツハイマーデー記念講演会

認知症のあれこれ ～1人1人の認知症状のなぞ解き～

日 時：平成27年9月10日(木)
13:30～15:30
場 所：佐伯区民文化センター ホール
(佐伯区五日市中央6-1-10)
参加費：無料
申込み：不要

内 容

I 講演：(一社)広島市佐伯区医師会 副会長 みょうが ひろし 茗荷 浩志 医師
II 寸劇と解説：認知症アドバイザー
①もしかして認知症?～アルツハイマー型認知症って?～
②認知症のいろいろ～レビー小体型認知症って?～
③職場で起こった異変～若年性認知症って?～

問 合 せ 先

広島市佐伯区厚生部健康長寿課 (082)943-9728

～弁護士無料法律相談のお知らせ～

日常生活の中で、困りごとがあれば、
どうぞご利用ください。

日 時：平成27年11月18日(水)13:00～
場 所：佐伯区地域福祉センター 5階
(佐伯区海老園 1-4-5)
相談内容：弁護士による法律相談
* 親子関係・多重債務・破産・離婚など
相談時間：一人30分
定 員：6人 * 定員になり次第締め切り
* 佐伯区内在住の方優先
申込み：要予約。10月19日(月)8:30～受付開始
下記の申し込み先へご連絡ください。

申 込 み 先

広島市佐伯区社会福祉協議会
TEL(082)921-3113 FAX(082)924-2349

「法の日」司法書士無料法律相談会

広島市司法書士会広島西支部では、
10月1日「法の日」にちなんで、
司法書士無料法律相談会を開催します。

日 時：平成27年10月2日(金)13:00～
場 所：湯来福祉会館(サンピアゆき)
(佐伯区湯来町大字和田 333)
相談内容：司法書士による法律相談
* 相続・遺言・悪質商法等トラブル・成年後見など
相談時間：一人30分
定 員：6人 * 定員になり次第締め切り
申込み：要予約。9月2日(水)8:30～受付開始
下記の申し込み先へご連絡ください。

申 込 み 先

広島市佐伯区社会福祉協議会
TEL(082)921-3113 FAX(082)924-2349